広域連合長 新 呂 止 志 殿

西胆振環境 (株) の経営状況に関する 株主としての見解と対応

三井造船株式会社、及び株式会社日本製鋼所(以下両者を合わせて「我々」といいます。)は、西胆振環境株式会社(以下「西胆振環境」といいます。)の操業開始以来、建設 JV として、設備の運転中に発生した種々の技術的課題に対し改良工事を含む多くの対策を実施してまいりました。これにより設備の技術的課題は大幅に改善され、安定した操業が継続される状況となっております。

一方、この間に保守管理に関わる費用を精査致しましたところ、安定した操業が継続している状況 においても、当初の予算からかなりの乖離があることが判明してまいりました。

この保守管理費の乖離は、今後の西胆振環境の経営に重大な影響を与えるものであることから、我々と致しましては、西胆振環境の経営を破綻させないための支援について多岐にわたった視点から長期かつ度重なる協議を続けた結果、以下の結論に至りましたので、ご報告申し上げます。

- 西胆振環境の一層の操業費用の削減努力によっても賄い切れない部分を支援するため、我々は、 設備の定期点検・補修工事の費用について相当の負担を行う。
- 我々株主による上記支援の前提として、平成19年度から当面、西胆振環境が債務超過に陥ることもやむを得ないものとの結論に達しました。これは、我々の支援を円滑に行うための前提条件であることをご理解願いたい。
- 以上の支援により西胆振環境の経営を実質的に安定させ、今後も、適正に安定的な廃棄物処理の 継続に努める。

なお、貴広域連合と西胆振環境との間で締結されている長期運転保守管理契約が満了するまでの間、 我々は株主として、西胆振環境を破綻させることがないように、その支援・指導を行うことを相互に 確認しておりますことを念のため申し添えます。

平成20年3月よ/日

三井造船株式会社 環境・プラント事業本部 取締役事業本部長 山下 俊一

